

# 未来投資会議 構造改革徹底推進会合 会議資料

平成30年2月27日(火)

**農林水産省**

# 民間提案の取りまとめと課題の整理

## 提案内容と課題

(これまででない長期・大ロットで民間事業者が立木の伐採・販売を行う提案)

提 案 内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>・これまででない長期・大ロットでの伐採・販売 (例:事業期間 60年、1事業箇所 25万m<sup>3</sup>/年) ※ 提案の一部は現行制度の運用の見直しで対応可能 (例:事業期間 5年、1事業箇所 2万m<sup>3</sup>/年)</li><li>・長期・大ロットの立木販売を前提とした新たな製材工場等の設置による需要の拡大</li><li>・伐採コストの低減による立木価格の向上等</li><li>・伐採と併せた造林など低コストな森林整備や関連する事業の実施</li><li>・民間事業者の事業運営に必要な立木の伐採・販売のための権利の取得</li></ul>



評 価
<ul style="list-style-type: none"><li>・現行より有利な立木資産の売却や地域における林業の成長産業化に貢献する可能性 (下記のような課題の解決が必要)</li></ul>
課 題
<ul style="list-style-type: none"><li>① 政策的な課題<ul style="list-style-type: none"><li>・国有林としての公益的機能の確保 (森林計画制度との整合)</li><li>・需要拡大や有利な立木資産の売却を実現する仕組み</li><li>・地域における公平・公正な事業運営の仕組み</li></ul></li><li>② 制度的な課題<ul style="list-style-type: none"><li>・立木の伐採・販売に必要な権利付与の方法 (公物管理との整合、支払の方法)</li></ul></li></ul>

- これまででない長期・大ロットで民間事業者が立木の伐採・販売を行う新たな民活手法を導入することは、現行より有利な立木資産の売却や林業の成長産業化に貢献する可能性があるが、公益的機能を確保しつつ、需要拡大や有利な立木資産の売却を実現するなどの政策的な課題、立木の伐採・販売に必要な権利付与の手法を見出すこと等の制度的な課題がある。

## 課題と検討状況

林業の成長産業化に向けた国有林野事業への新たな民間活力の導入については、

- ① 国有林としての公益的機能の確保、木材の需要拡大、木材の供給調整機能等の地域における公平・公正な事業運営の仕組み等の政策的課題
  - ② 民間事業者が国有林において長期・大ロットでの木材の伐採・販売を行うために必要な使用収益を可能とするための制度的課題
- を解決するスキームについて、木材の加工・流通への影響も踏まえ、「農林水産業・地域の活力創造プラン」における木材の生産流通構造改革の推進に資するよう、内閣府等と連携して、現行制度等の検証・検討作業を進めている。